

様式第1号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市文化創造アトリエ	指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人入間市文化創造ネットワーク	施設所管課	市民生活部自治文化課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか	○					
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か		○				
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか		○				
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか			○			
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか		○				
経費の縮減について、工夫がなされているか	○					
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか		○				
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

評価点	93 / 125	目標達成値 (60%以上)
		74%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第 2 号

指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市文化創造アトリエ	指定期間	平成25年 4 月 1日～平成30年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人入間市文化創造ネットワーク	施設所管課	市民生活部自治文化課

1 組織、職員配置などの実施体制

知識経験者の配置が適正であること、ボランティア派遣体制が整っていること、綿密なスケジュールリングが出来ていることにより、安定した組織運営が出来ている。

2 施設全般の管理運営状況

事業に沿った施設管理を行うほか、来館者や利用者の要望の把握、そして、安全安心の確保に気を配り、施設の修繕を迅速に行なっている。
 保守業務委託に関しては事故等の大きなトラブルも起きておらず、清掃や警備業務等についても、利用者アンケートで評価が高い。
 自主事業に関しては、設置目的に沿った定番事業や、新規事業が数多く実施され、参加者から高評価を得ている。

3 サービス向上への取り組み状況

アンケート実施後は結果について検討し、改善できる部分に対応することでサービス向上を図っている。また何かトラブルが起きそうな場合は施設内で対応した後、市への迅速な報告を行なうことで、事態の悪化を防いでいる。

4 個人情報の保護

ネットワーク設備をセキュリティの高いものへ更新した他、パソコンを利用者から見えないようカウンター内に設置する等、適正な管理体制が構築されている。

5 経理の執行状況

魅力的な自主事業の実施や広報に力を入れ、収益を増やす努力をしている。また、ガーデンボランティアスタッフによる植栽管理や除草作業などの館庭清掃を行なうなど、ボランティア派遣体制を整え、経費の削減を図っている。

6 施設の利用状況

定番事業や、新規事業が数多く実施され、継続的な利用者を獲得している。また県の文化芸術イベントを誘致する等、利用者確保に努めている。

7 市への報告体制

月次報告、年次報告等を遅延なく報告している。また、細かな出来事についても都度電話にて報告をしている。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

市内企業社内報へのイベント掲載依頼や市内店舗に作成したチラシを設置依頼により、広報力が強化された。
 施設の歴史に関して今までは館長一人で行なっていたが、歴史を記した本を作成したことで、従業員なら誰でも説明が出来るよう改善された。また子供向けにもクイズつきの本を作成したことで、子連れ利用者へのサービスが向上した。
 イベントの際に近隣の企業に借用依頼をする等の努力で、駐車場台数の少なさによる不便解消を試みている。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

今後さらなる利用者を得る為に駐車場の確保を要するため、駐車場として利用可能な土地の調査を実施する必要がある。

10 上記の他、特記事項

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第 1 号）に基づき、総括的な評価を記載する。